

令和7年度 千葉市発達障害者支援地域協議会 議事要旨

I 日時 令和8年2月9日(月) 19:30~21:00

II 会場 本庁舎 正庁

III 出席者

(委員) 岡嶋座長、玉井委員、小山委員、鈴木委員、松尾委員、菊池委員、久高委員、仲村委員、高桑委員、浅場委員、金田委員、金室委員、青野委員、高橋委員、小谷委員

計15名

(欠席委員) 藤尾委員、中上委員、荒井委員、日高委員

(事務局) 障害者自立支援課: 大坪課長、新宅課長補佐、井山課長補佐(こども発達相談室)

(説明者) 発達障害者支援センター 奥田氏、小田氏

IV 配付資料

資料1 千葉市発達障害者支援センター 相談種別内訳(令和3年度~令和7年度)

資料2 支援件数の推移(令和3年度~令和7年度)

資料3-1 令和6年度 千葉市発達障害者支援センター運営事業報告

資料3-2 令和6年度 千葉市発達障害等に関する巡回相談事業(すくすくサポート)事業報告

資料4-1 令和7年度 千葉市発達障害者支援センター運営事業経過報告

資料4-2 令和7年度 千葉市発達障害等に関する巡回相談事業(すくすくサポート)経過報告

資料5 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の事業所数及び利用者数について

資料6 こども発達相談室について

資料7 発達障害支援に関する計画進捗状況について

V 議事概要

(1) 座長の選出について

委員の互選により、岡嶋委員を座長とすることに決定した。

(2) 千葉市発達障害者支援センターの相談状況について

発達障害者支援センター奥田氏、小田氏より、資料1~4-2に基づき説明し、意見交換を行った。

(3) 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の事業所数及び利用者数について

障害者自立支援課より、資料5に基づき説明し、意見交換を行った。

(4) こどもの発達に係る相談支援体制の整備について

障害者自立支援課こども発達相談室より、資料6に基づき説明し、意見交換を行った。

(5) 発達障害支援に関する計画進捗状況について

障害者自立支援課より、資料7に基づき説明し、意見交換を行った。

□ 議事要旨の確定方法について

本協議会の議事要旨について、事務局、座長への一任をもって確定することを提案し、出席委員より承認を得た。

VI 主な質疑及び意見について

(2) 千葉市発達障害者支援センターの相談状況について

○これまでは、最初にまずペアレント・トレーニングを受けて日々の療育に取り入れることが多かったが、最近リーダー養成研修を受けた事業所でトレーニングを開始することが増えてきている。現代では、母親が就労していることが多いため、早期の相談が難しいのが現状である。療育における保護者と

の関わりについて、今後も検討していきたい。（岡嶋委員）

（3）児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の事業所数及び利用者数について
○利用者のうち、手帳の認定を受けていないグレーゾーンの児童の割合は。（菊池委員）

●所管課より後日回答する。（新宅課長補佐）

<回答>

放課後等デイサービスの利用者の場合、令和7年3月現在で手帳未所持者は約53%である。（障害福祉サービス課）

○児童発達支援の事業者が行う送迎サービスについて、専門性のない単発のアルバイトを送迎担当者として雇用していた事業所があり、サービスの質の低下に対する危機感を感じた。利用者の安全を考えても、至急対応してほしい。（鈴木委員）

●法令により職員配置基準が定められているが、あくまで最低限のもの。発達における重要な時期に支援にあたる事業者に対しては、きちんとした職員を雇用していただくようサービスの質の確保に努める。（新宅課長補佐）

○保育の現場でも、児童発達支援を提供する事業者のレベルの差は問題視しており、保育園と事業者の支援計画の連携不足といった課題もある。また、コロナ禍に学童期を過ごした児童は、マスク着用の義務化や学校行事等の中止などにより、脳の発達において重要な経験を十分に得られなかったことで、今後、脳科学的な影響が出てくる懸念があると分析する学識者もいる。現場の支援者はそうした事態に備えなければならないと感じている。（松尾委員）

○放課後等デイサービスは「預かり」の機能のみで十分という主張をよく聞くが、児童発達支援と同様、発達支援も提供されると考えてよいか。（菊池委員）

●平成24年の児童福祉法改正により、放課後等デイサービスについて規定された。それによると、放課後等デイサービスは、単に児童を預かるという機能だけでなく、児童の発達に必要な訓練を提供するものと児童福祉法上に規定されている。（新宅課長補佐）

○市内の児童発達支援センターで定期的に会合を行い、サービスの質の向上についての協議を行っている。また、今年度より、各区の意見交換会や交流会を推進している。会議に参加する事業者と参加しない事業者で、サービスの質に対する意識が分かれている状況がある。今後も引き続き、サービスの質の担保に向けて、地域の状況を精査しながら、地域連携の中でしっかりと話し合い、検討していきたい。（小山委員）

（4）こども発達相談室の相談状況について

○保護者からの自発的な相談が多い要因として、何が考えられるか。（菊池委員）

●ホームページやチラシでの周知、発達障害の理解促進の取組みが要因として考えられる。（井山課長補佐）

○幼稚園から保護者に発達障害に係る期間を紹介する際、健康課などと比べ、「療育センター」「発達障害者支援センター」といった相談機関の名称は紹介するのにハードルを感じる。「こども発達相談室」の名称は、比較的保護者にとっても抵抗感が少なく、相談しやすいのではと考える。（鈴木委員）

○療育相談所等へ直接相談に来る保護者は、発達障害について、インターネット等を駆使して自発的に調べている印象がある。そうした保護者の意識の違いも要因としてあると思う。（岡嶋委員）

（5）発達障害支援に関する計画進捗状況について

特に質疑・意見なし。